

登録文化財 1006件に!!

江東区教育委員会は、文化財保護審議会（会長清水眞澄・成城大学教授）から登録・指定文化財の答申を受け、新たに22件を登録、2件を指定し、このほか無形文化財（工芸技術）について2名を認定解除しました。この結果、登録文化財は1006件に、指定文化財は15件になりました。



木造勢至菩薩坐像（勢至院）

東区ですが、地域の歴史を伝える文化財は私たちのまわりにまだまだたくさんあるのです。こうした大切な文化財をぜひ守り伝えていきたいものです。

次に、新規の登録・指定文化財をご紹介しますように。

今回、答申を受けた登録文化財の内訳は、有形文化財14件、無形文化財2件、有形民俗文化財4件、史跡2件です。そして、有形文化財（彫刻）のうちから1件、有形文化財（古文書）のうちから1件が指定文化財になりました。このほか無形文化財（工芸技術）2名が保持者認定解除になりました。今回新たに登録された文化財のうち、8件は昭和期のもので、教育委員会では平成7年度から文化財の登録対象年限を昭和20年（1945）終戦まで引下げたため、大正末・昭和期のものの登録が年々増えています。昭和55年（1980）10月に江東区文化財保護条例が制定されて以来、登録文化財はついに1000件を越えました。震災、戦災などで大きな被害を受けた江

東区ですが、地域の歴史を伝える文化財は私たちのまわりにまだまだたくさんあるのです。こうした大切な文化財をぜひ守り伝えていきたいものです。

次に、新規の登録・指定文化財をご紹介しますように。

下町文化

NO. 205

1999.4.28

発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課

- 登録文化財1006件に!!
指定文化財 登録文化財
★指定文化財紹介
- あるく・きく・かく
文化財レポート
★塩の中から狛犬出現!?
- 江東歴史紀行
★南鐐二朱銀と町火消
- 事業レポート
「漆に彩られた世界」を終えて
- ここにも歴史があった
★墨壺

指定文化財

【有形文化財（彫刻）】
木造勢至菩薩坐像 一軀
三好1-4-5 勢至院

【有形文化財（古文書）】
牧野家文書 322点

亀戸9-32-3 牧野和夫

登録文化財

【有形文化財（建造物）】
石造鳥居 昭和12年在銘

富岡1-20-3 富岡八幡宮



境内客社三社（大鳥・鹿島神社、恵比寿・大黒宮、金刀比羅・富士浅間神社）の前に建っています。材質は花崗岩で明神型鳥居。亀腹は四つの材より成り、笠木は二つの材より成っています。貫と柱の接合部はコンクリートで補強されています。社中の奉納とされています。

石造鳥居 昭和12年在銘

牡丹3―12―2 住吉神社

石造燈籠 昭和17年在銘 一対

南砂7―14―18 富岡八幡宮

【有形文化財（歴史資料）】

明治19年修繕棟札

附 内陣修繕座子総代他書上板

森下1―3―17 深川神明宮



深川神明宮は明治14年（1881）

火災にあい、幣殿・拝殿・神楽殿などを焼失しています。このとき焼け残った内陣は、棟札の年紀によって明治19年6月に修理され、同月28日に完成したことがわかります。

大富市場焼死者墓碑 昭和8年在銘

柳田泰麓碑 昭和9年在銘

富岡1―16―10 深川公園

書家柳田泰麓（1862～1932）

の漢詩と伝記を刻んだ碑です。本碑は

泰麓死去の2年後の建立になり、正面

に泰麓自身の書を、背面に漢詩人仁賀

保香城撰・柳田泰雲（泰麓の子）書の

泰麓伝が刻まれています。

泰麓は、同じく書家として有名な柳

田正斎の子として本所亀沢町（墨田区）

に生まれました。明治22年（1889）

27歳のとき、深川亀住町（深川1・2

丁目）に住み、現在の深川公園内に泰

麓書道会を創立し、数多くの弟子・門

弟を育成したことで有名です。
洲崎遊廓追善供養歌碑 昭和6年在銘
東陽1―39―5

区立東陽1丁目第2公園

公園の右側に西向きで建っています。

昭和6年（1931）11月9日、

洲崎遊廓開業50周年を期して三業組合

主催で行われた先亡者追善供養法要

は、信州善光寺大本願百十九世大宮尼

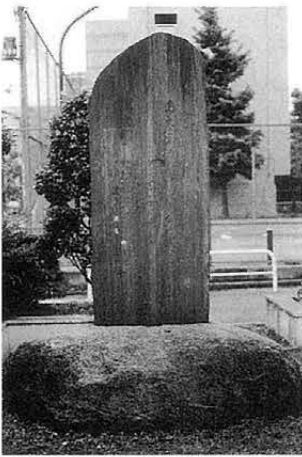
智栄上人を招き挙行されました。その

ときに上人が詠んだ句の歌碑です。句

は次の通りです。

白菊のはなにひまなくおく露の

なき人しのふなみたなりけり



関東大震災横死者供養塔

昭和10年在銘

東陽3―8―11

区立沢梅橋第2児童遊園

関東大震災十三回忌の供養塔です。

公園の右側に東向きで建っています。

大正12年（1923）9月1日の関東

大震災は本区域に甚大な被害を及ぼし

ました。深川区の焼失家屋は4万9千

戸（総戸数の90%）ともいい、東京市

中最大だったといわれています。

ところで、供養塔背面には建立賛助

員25名・8軒の名前が刻まれており

『下町文化』197号誌上においてそ

の方々に関する情報提供の呼びかけを

行いました。その結果、6人の方から

ご連絡があり、貴重な情報が寄せられ

ました。なかには供養塔を造った石工

や賛助員のご遺族もおられ、供養塔は

移動していないこと、賛助員は全員東

陽町内の人々であるということなどが

判明しました。結局もうひとつの疑問

だった『江東二十年史』に載っていた

木場二丁目の震災供養塔については謎

のまま残りました。情報を寄せられた

方に感謝申し上げます。

燈籠（残欠） 文政2年在銘

亀戸3―6―1 亀戸天神社

亀戸神社縁起碑 大正12年在銘

本殿に向かって左手にあります。大

正12年（1923）7月に氏子が亀戸

天神社の縁起を記し建立したもので、

総高360cmを越える大型の石碑です。



石質は安山岩です。正面には亀戸天神社の縁起が刻まれ、背面には、同社々司、氏子総代5名、発起者として神楽講々元、幹事3名、および現行の墨田区から亀戸町にかけての氏子36名の名前が刻まれています。

頌徳碑 明治28年在銘

亀戸3―6―1 亀戸天神社

菅公一千年祭記念碑 明治35年在銘

境内西側にあります。地上高170

cm。碑文石の高さ87cm、最大幅146・

5cm、最大厚さ29・5cm。石質は安山

岩です。ところどころ破損、剝離、ひ

び割れがみられます。刻銘により、明

治35年（1902）3月、菅原道真（8

45～903）の没後千年を記念して

行われた菅公一千年祭にあたって、現

行の墨田区内および江東区内の有志よ

り奉納されたものとわかります。

菅公一千年祭記念碑

亀戸3―6―1 亀戸天神社

菅公一千年祭記念境内全図銅板寄附碑

亀戸3―6―1 亀戸天神社

【無形文化財（工芸技術）】

木工（建具）

東砂 2—8—9 木全章二

障子、衝立、木製扉、茶室の風呂先屏風などの木製建具の製作を行います。伝統的な日本建築に欠かせない建具は、最近では「好みの建具」として特別な注文を受けることが多いといいます。

保持者は昭和16年（1941）生まれ。中学卒業後、叔父の経営する会社に入社し、従兄について修業しました。現在地には昭和48年に移りました。

保持者は建具製作の伝統的技能を継承し、特に250種類以上から成る「組子」の製作技能を習得して、組子を使った高級建具の製作については第一人者といわれています。昭和56年の靖国神社便殿の建具改修工事をはじめ、鎌倉・明月院等の歴史的な建築物の建具補修工事に携わったほか、職業訓練指導員、技能検定委員等を歴任して後進の指導育成にも貢献し、平成4



木挽

大島 7—31—19 林以一

年東京都優秀技能者表彰、平成6年労働省卓越技能者表彰を受賞しました。

【有形民俗文化財】

百度石 昭和8年在銘

平野 2—4—25 浄心寺

水盤 浅野喜兵衛奉納

東砂 3—17—17 生田神社

山吉講同行碑 石崎甚兵衛他奉納

南砂 7—14—18 富賀岡八幡宮

富士塚の中腹（南側）に置かれています。高さは95・8cm、最大幅は81cm、最大厚さ27cmです。ところどころ破損し、正面下部が剥離しています。石質は安山岩。正面中央部に山吉講の講紋と「當邑同行」の文字、その右脇に「式代目世話人」、左脇に「石崎甚兵衛、加賀美八五郎、近藤宇右エ門、穂山三右エ門、扇橋□文エ」という名前が刻まれています。

山吉講は、身祿の直弟子である吉田平左衛門（宝暦4年（1754）没）を講祖とする富士講で、渋谷道玄坂に元講があり、沼部（大田区）、目黒、三軒茶屋、神田、本所、豊川、寺島、砂村、四ツ目などに広く分布していました。同講は天保4年（1833）に富賀岡八幡宮境内に富士塚を造りました。

この碑には年号がみられませんが、山吉講の講員によって富士塚が改修された明治20年代末から30年代ごろに建立されたものと推測できます。

山吉講同行碑

南砂 7—14—18 富賀岡八幡宮

【史跡】

海辺新田鑄銭座跡 白河 2—20—23

海辺新田にあった幕府の鑄銭座です。万延元年（1860）11月、深川海辺新田百姓松次郎の抱屋敷3953坪が銀座御用地として召上げられ、同月24日に地渡しが行われました。地所内では精鉄錢鑄造のため吹所および細工所が建てられています。

同年12月14日、幕府は銀座に対して精鉄四文錢の鑄造を指示しますが、その鑄造場所が浅草橋場町錢座でした。全鑄錢高は1億188万7062枚にものぼりました。

文久2年（1862）幕府は銅四文錢の発行を決め、金・銀座に鑄造命令を出しました。銀座では海辺新田錢座での精鉄四文錢の鑄造を停止し、12月から銅四文錢の鑄造を開始させ、翌3年2月には銅四文錢の適用が布達されました。

文久永宝の鑄造は慶応3年（1867）



5月まで行われ、全鑄造高は8億9151万5631枚でした。
伴伝兵衛店墓地 深川 2—16—7 心行寺



伴氏は近世初頭の資則の代に近江国八幡に居を定めた商人で、莊兵衛家二代資明の次男資通が本家から分かれて莊右衛門家を創始し、さらに資通の長男資宗が分かれて伝兵衛家を興しました。資通・資宗は江戸に出て、蚊帳・麻布・畳表などを商います。

伝兵衛家二代資春・三代資易は筑後柳川藩主立花氏らの大名と深いつながりを持ち、日本橋の豪商として大いに栄えました。

登録解除
【無形文化財（工芸技術）】
鳶装束製作

石工 三好 3—11—8 野中健吉
牡丹 1—16—3 新田満蔵
（解除理由）死亡のため

指定文化財紹介

有形文化財（彫刻）

名称 木造勢至菩薩坐像 一軀
所有者 勢至院（三好1-4-5）



勢至院の本尊です。法量は像高55・5 cm、面長9・9 cm、頂ノ頸20・6 cm、面幅10・6 cm、耳張12・5 cm、面奥14・0 cm、臂張22・7 cm、胸厚14・5 cm、腹厚16・3 cm、膝張37・0 cm、膝高右8・0 cm、同左8・5 cm、膝厚26・0 cm、足先まで32・5 cm。像は宝冠台、及び円錐形の宝冠を頭部につくり、条帛・裳を身につけ、胸部前で合掌して、右足を上に結跏趺坐しています。一木造り・彫眼で現状は古色仕上げ。頭体及び両腕の臂までを一本から彫り出し、腰に小材を矧付け、両臂より先・両脚部を別材とします。頭頂の宝冠は小材を矧付けており、さらに銅製鍍金

の宝冠をかぶっています。体軀は頭体の均整がとれ、全体の作風は柔らかく良くとまっています。木製および銅製の宝冠・両腕の臂より先・両脚部・白毫は後補であり、表面にも木屎漆による修補の部分が多いものの、像容は藤原風のおだやかな彫技がうかがえ、目鼻立ちや両頬の引き締まった面相、衣文の扱いなどを見ると平安時代末から鎌倉時代初期とするのが妥当と思われる。

木像については次のような記事があります。雄尊靈巖が靈巖寺創建のとき「首楞嚴經」勢至菩薩円通章を研究していたところ、忽然と勢至菩薩が出現し、靈巖のことを褒めたたえました。これに感動した靈巖が、自ら勢至菩薩像を彫刻したといえます。ただし、これは製作年代から見ても現在の本像とは考えられず、したがって本像の伝来過程は不明となります。

勢至菩薩は一般的に阿弥陀三尊の右脇侍とされるのが普通で、単独の本尊とされるのは全国的に見ても珍しいものです。また本像は平安時代末から鎌倉時代初期の作であり、勢至院の本尊として安置されていたのも江戸初期にまで遡る可能性もあり、震災・戦災を免れて区内に伝えられたという点でも貴重なものです。

有形文化財（古文書）

名称 牧野家文書 322点
所有者 牧野和夫（亀戸9-32-3）



牧野家文書は亀戸の旧家・牧野和夫家に伝来した古文書群です。牧野家では、昭和39年（1964）に家屋を新築するため、納屋として使っていた中二階を整理した際、長持ちの中からこの文書を発見しました。以後、仏壇に納められていた過去帳2点とともに同家に大切に保管されてきました。総点数は322点を数え、内容は大別すると二つに分けられます。一つは牧野家の地主経営の史料、もう一つは同家と縁戚で両替商を営んでいた中井家の経営史料です。

牧野家の過去帳によると、同家の先祖は竹内仁兵衛英直という人物で、享保19年（1734）に没しています。牧野姓を初めて名乗ったのは、英直の

孫・英長（天保9年（1838）没）で、この英長が初代茅屋勘四郎です。

この後、明治6年（1873）に没した英尚までの数代はいずれも茅屋勘四郎を名乗ったようです。牧野家は江戸期には現在の墨田区江東橋付近に住んでいましたが、亀戸周辺に多くの小作地を持ち、家守を置いて経営に当たっていました。現在地への移転は幕末のことといわれています。一方の中井家は、代々河内国交野郡楠葉村（現大阪府枚方市）に住んでいましたが、重兵衛正秀が1700年前後に江戸に進出して大坂屋重兵衛を名乗り、本芝（現港区芝）で両替商を営んでいました。同家と牧野家は江戸時代から代々縁戚関係にあったため、明治期に牧野家文書の中に中井家の古文書類が混入して伝来したといえます。

牧野家に関する史料には、土地集積や小作経営など地主経営に関するもの、家守関係、金銭貸借関係といったものが多く、現在の亀戸・大島付近に土地を集積していた同家の経営のあり方を知ることができます。また、明治期以降の亀戸地域への貢献の様子などを窺える史料も残されており、江東区に密接に関わる史料が災害を免れて伝来したのはたいへん稀で貴重なことといえます。

ある文化財レポート

塩の中から狛犬出現!?

亀戸天神境内の神楽殿の裏にある「塩の犬神祠」をご存じですか。江東区総務部広報課刊の『史跡をたずねて』でも紹介されていますが、大量の塩の中に埋まってその姿が拝めず、わずかに「いぬ神さま」という案内板から、

犬が埋まっているらしいことがわかっていました。中の犬神様を見たい!と思われていた方も多いことでしょう。これが今、きれいに塩が取り除かれ、石造の犬が見れるようになっていきます。石像は神社によくある狛犬にも見えます。大きさは、像高70cm・像



長73cmあります。昨半夏、高く盛られた塩がかなり汚れてきたので、神社の方々が掃除なさったのだそうです。

そもそもこの犬神祠はいつからここにあるのか不明であり、謎に満ちたものです。同じとき塩の下から掘り出された昭和四年在銘の絵馬（腐食が激しいが犬の絵が彫られている）が横に置いてあり、古くから信仰を集めていたことは窺えます。犬は安産の動物であるところから安産の神として祀られることもあり、また案内板によれば病氣治癒・商売繁盛の神様として信仰されているようですが、なぜ塩が盛られるようになったのかがよくわかりません。『史跡をたずねて』『亀戸天神社境内史跡・石碑案内』等によれば、江戸時代の塩の流通と関連させ、塩商人の奉納としていますが、実のところ確証は無いようです。

偶然、調査中に近所にお住まいのおばあさんにお話を聞くことが出来ました。おばあさんによると、昔は神楽殿

の裏ではなく、隣りの御嶽神社の横にあったと記憶していること、昔は塩などは盛られておらず、塩が盛られるようになったのはここ二十年位のことだということ、昔は赤いよだれ掛けがなされ、いぼ取りの神様として信仰されていたということ、などをお話下さいました。そうしますと犬神様と塩の関係はそう深くなく、最近の信仰形態ということになってしまいます。

区内の塩関係の文化財としては、小名木川沿いの大島宝塔寺門前の塩なめ地蔵（登録有形民俗文化財）が知られています。塩なめ地蔵は、行徳から江戸への「塩の道」小名木川から掘り出されたという石仏で、江戸に向かう商人たちの信仰を集めました。行商人たちは、一握りの塩をこの地蔵に供えましたが、そうすると必ず品物は売り切れたそうです。また供えられた塩によってか磨耗した地蔵はいぼが取れたように見えるところから病氣治癒の信仰も集め、いぼ取り地蔵とも呼ばれました。

ここにこの塩なめ地蔵を参考にとすると、もとより複雑な祈りの形を一筋縄には割り切れませんが、いぼ取りに代表される病氣治癒への祈り

が、塩という清浄なものを供えるという素朴な信仰行為へと結びついたと考えるのが妥当ではないでしょうか。結局、犬神様についてはわからないことだらけなのです。

現在、塩の犬神祠は案内板も「犬神さま」から「おいぬさま」と新しく替えられましたが、相変わらず一握りの塩が供えられています。



現在の犬神様



塩に埋まった犬神様（昭和57年）

江東歴史紀行

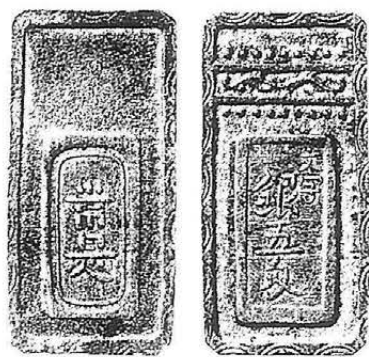
南鐐二朱銀と町火消

銀座のこと再び

以前、『下町文化』195号で、江戸時代に銀座が深川海辺新田（白河2-20-23）で銭（寛永通宝）を鑄造していたことについてご紹介しました。今回は銀座本来の仕事である銀貨の鑄造について触れてみたいと思います。

銀座では、明和・安永期（1764-80）以降、金貨に対応する二朱銀、一朱銀、一分銀の鑄造を始めます。これは江戸時代の貨幣制度において画期的なことでした。

従来、銀貨は秤量貨幣であり、重さによりその価値が定められ、金銀相場は時々で変動していました。しかし幕



明和五匁銀

府は、明和2年（1765）に明和五匁銀を鑄造し、江戸では金貨の代わりに通用する貨幣としたのでした。これを計数貨幣といい、銀貨に額面を表記し、その額面通りの価値としたものです。

五匁銀一二枚で金一両と交換できました。これにより金銀相場にかかわらず、幕府による強制的な固定相場が導入されたのです。

しかし結果的にこの五匁銀は流通しませんでした。その要因として、鑄造量が少ないこと、かさばって取り扱いに不便であったこと、両替商の反対にあったことなどがあげられます。

深川で造られた

南鐐二朱銀

田沼意次が老中に就任した明和9年（安永元年）、幕府は再び計数貨幣としての銀貨を鑄造しました。この時に鑄造された二朱銀は良質な銀（上銀）を使用したことから南鐐と呼ばれました。表面に「以南鐐八片換小判一両」と鑄出されているように、二朱銀八枚で金一両と交換することができました（『徳川

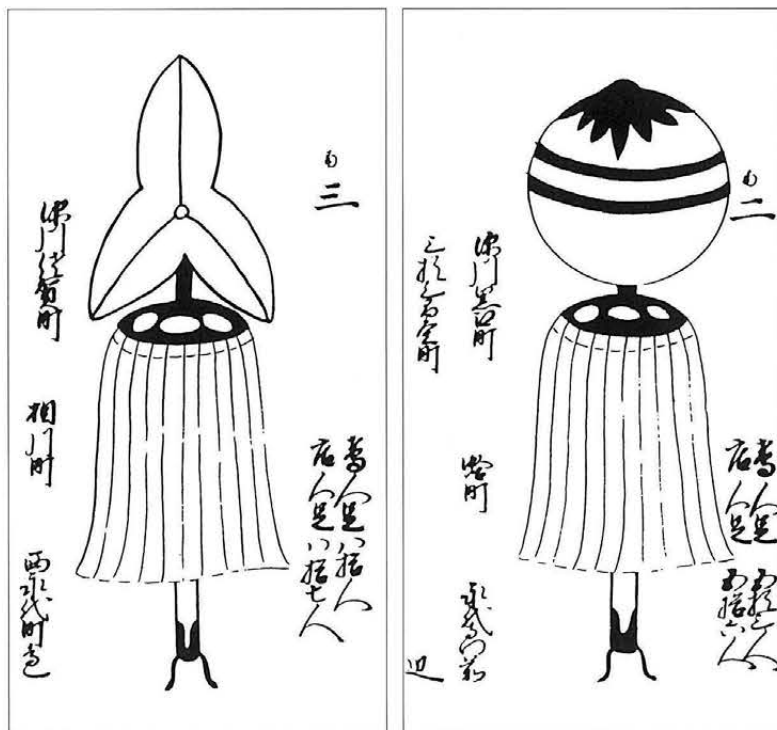
実紀』同年9月7日条）。

現在、国立国会図書館に残されている旧幕府引継書「明和九辰年深川万年町銀吹抜所一件」（以下「一件」と略記）という史料によると、南

鐐二朱銀の鑄造所（銀吹抜所）は、深川万年町1丁目（深川1-11）にあったことがわかります。

設立までの経緯を追ってみましょう。銀座は、建設用地として「げん」という女性が所持していた町屋敷400坪と河岸100坪の計500坪を購入しました。9月5日、万年町1丁目の名主以下は銀吹抜所となっても差し障りが無い旨を町年寄に提出しており、16日には銀座が、げん所持の屋敷を400匁で購入したこと、町内諸役を勤めること、公儀法度を守ることを町方へ誓約しています。

ところが23日に土地の坪数を改めた



三ノ組の纏い（同右）

二ノ組の纏い（「重宝録」15 都公文書館蔵）

ところ、沽券帳に記載されている坪数400坪に足りないことがわかりました。糾明の結果、地主げんの責任ということになり、たまたまげんが問題の土地の東隣に勘兵衛という者の土地を挟んで土地を所持していたことから、銀座は足りない分を東隣の勘兵衛の土地で充当し、勘兵衛は更に東隣にあるげんの土地で充当するという方法が取られて落着きました（「一件」）。

銀吹抜所と町火消



南鐐二朱銀

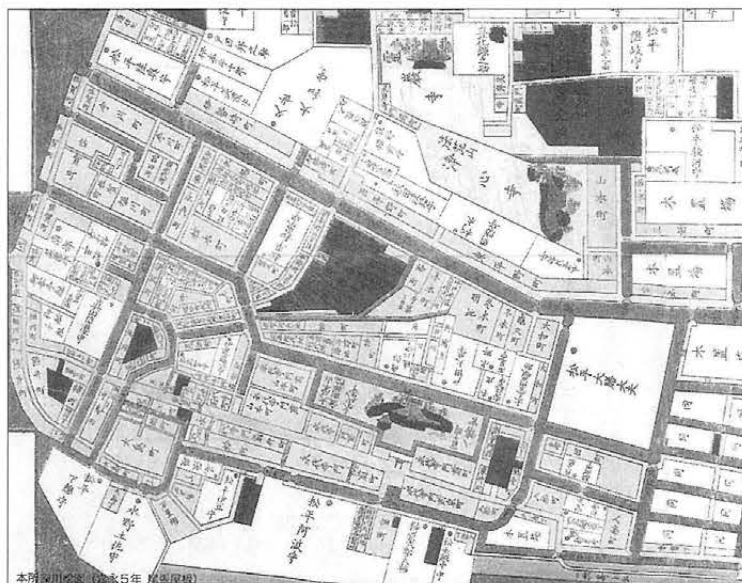
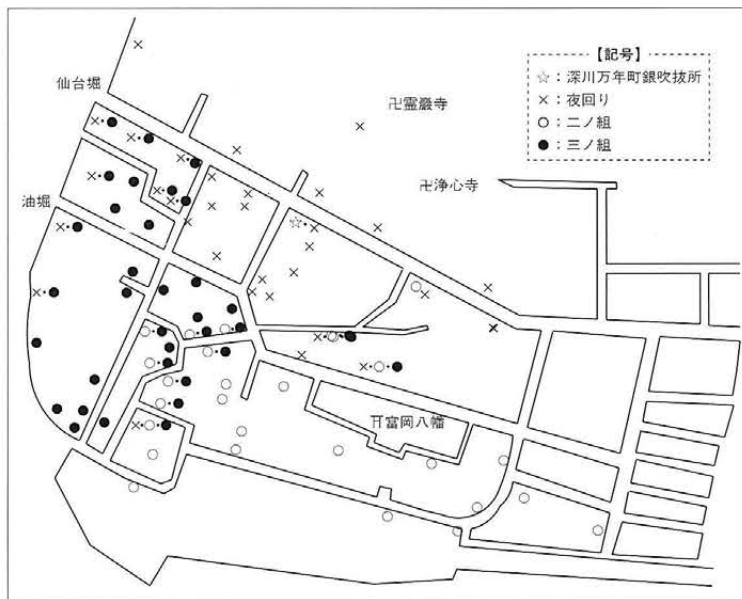
安永2年(1773)4月、幕府は町火消に対して、銀吹抜所の操業中に万一火事がおきた際には駆けつけるように指示を出しています(「一件」)。火を使う銀吹抜所からは煙が出たり、時には火の紛も飛びます。このような工場が町中に出来たわけですから、火事と喧嘩が花の江戸でも防火は重要な問題であったのです。

町火消は、享保の改革により、火消組合が編成され、享保5年(1720)には隅田川の西を、ほぼ20町を1組とし、47組として、いろは47文字を組の名前としました。一方、隅田川の東の本所・深川地域は、一組から十六組までの16組合に編成しています。その後、本所・深川の16組合は南・中・北の三大組に編成されています。

銀吹抜所に駆けつける義務を負った組は南組に属している二ノ組と三ノ組でした。二ノ組は、人数が109人で、黒江町・大島町・蛤町・宮川町・永代寺門前町・同門前仲町・同門前山本町・

三十三間堂町・三左衛門屋敷・伯隆屋敷・佃町・入船町・越中島町で構成していました。また三ノ組は、人数が167人で、佐賀町・相川町・熊井町・諸町・富吉町・中島町・小川町・奥川町・黒江町・蛤町・一色町・伊沢町・松賀町・堀川町・西永代町・富田町・中川町・箕田屋敷・松村町・今川町・小松町・築出地面・坂本代地町でした。これら二ノ組と三ノ組の総勢276人が銀吹抜所操業中に出火の際には早速駆けつけて消防にあたるよう指示されたのです(「一件」)。

また時期を同じくして、町火消とは別に銀吹抜所近辺の町には夜回りが命じられています。近辺の町とは万年町1〜3丁目・富久町・三角屋敷・材木町・永堀町・東永代町・今川町・平野町・伊勢崎町・西平野町・東平野町・冬木町・佐賀町・海辺大工町代地・蛤町・靈巖寺門前町・清住町・本所石原代地・西永代町・富田町でした(「一件」)。これらの町は主に町火消四ノ



組・六ノ組を構成する町であることがわかります(「重宝録」15)。つまり、銀吹抜所の操業中において、夜回りなど日常の消防活動は近辺の町が義務を負い、さらに万一にも火事がおきた際には周辺の町火消二ノ組・三ノ組が応援に駆けつけるという消防体制が作られたのです。

南鐐二朱銀のゆくえ

南鐐二朱銀は、通常の支払いに便利で、また幕府の流通促進政策もあって、発行後数年でよく流通するようになり

ました。しかし金相場の低下、江戸の物価騰貴を招いたことにより、天明8年(1788)4月に幕府は永代通用を認めながらも鑄造を停止しました。その後、寛政12年(1800)6月に銀座が改正されて「公儀の銀座役所」となり、同年11月1日には南鐐二朱銀の鑄造が再開されます。これは計数貨幣に慣れ親しんだ民衆の要望からでした。そして文政7年(1824)の停止までにその鑄造高は593万3000両分に達しました。

(文化財専門員 栗原 修)

事業レポート

第3回工匠式番館企画展

「漆に彩られた 世界」を終えて

3月20日開催以来、多くの方々にご覧いただいた企画展も4月4日をもって、無事終えることができました。今回は、区民の皆さまからご寄贈いただいた生活道具を衣・食・住に分けて展示したほか、区内在住で無形文化財（漆工）の職人さんの作品も何点か展示いたしました。これらの展示品を通して、あらためて日常生活での漆との接点やその役割を見つめ直すことができましたような気がします。



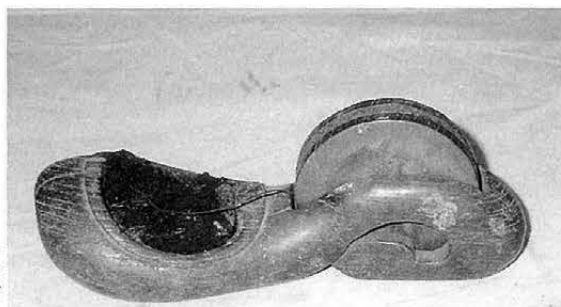
日本語学校の学生さんによる見学

期間中、展示室の様子をうかがうため、何度か会場に足を運びました。開催4日目となる4月23日（月）午後の早い時間帯に工匠式番館へ行ってみると、多くの人達が見学していました。

お話をうかがうと、新宿区内にある日本語学校の学生さんということがわかりました。学生は12人くらいで、学校関係の方も2人ほどいらっしやいました。皆さん外国から来て、一生懸命日本語を勉強している最中とのことでした。展示室に再現してある職人の家や展示品などを熱心に見ていましたが、なかでも漆塗り職人の仕事場の模型（縮尺10分1）には興味をもったようです。そこで、説明をかってでたのですが、日本語を勉強し始めて3、6カ月の人ばかりとうかがい、私の説明もかなり難しそうでした。ただし、少しでも日本の文化を知るうえで、このような機会を役につけていただければと思います。

現代は、ほとんどのものが大量生産される時代です。そのため、昔から伝えられてきた伝統的技術について知る機会は、日本人でも少ないといえるでしょう。そんな中、このような展示会を通して、昔から生活の中に生かされてきた伝統的な「わざ」に興味をお持ちいただければと考える次第です。

ここにも歴史があった



右の写真の道具は墨壺^{すみづぼ}で、線を描く大工道具です。中世ではすでに使われており、木挽き風景を描いた職人図などで見ることが出来ます。

写真の右側の車に糸を巻き付け、

左側の墨池には墨汁を含ませた真綿が納めてあります。糸車から糸を引き出すと墨がつき、この墨糸を線を引きたいところに張り、つまんではじきます。勢いのついた糸が木に当たり、墨のあとが線となって残ります。糸には弾力がありますから、多少そこがくぼんでいたりしても、墨をかけることができます。直線ばかりではなく、弧を描くこともできます。この場合は、糸をたるみ加減にして横から押しつけると、弧を描いて墨がかかります。

ご紹介した墨壺は、中央区の宮原明一さんからご寄贈いただきました。

編集後記

前号で予告したように『下町文化』の新装開店です。いかがでしょうか。今後は記録性を重視し、地域の歴史像をふくらませたいと思います。

一面から四面までは、昨年度に登録・指定した文化財の総登場です。江東区文化財保護条例が制定されて以来、19年目にして登録文化財が一〇〇〇件

を越えたことになります。

区の登録制度については、いずれ取り上げたいと思いますが、文化財は、登録・指定されて「文化財」になるのではなく、もともと文化財としての価値があるものを、行政が把握したということなのです。したがって地道な調査によってこそ、「文化財」としての価値が明らかになるのです。